

法人税法 過去試験問題集 平成24年 第62回税理士試験：答案用紙

問 1 自己株式の取得等

- (1) 甲社における自己株式の取得に係る会計上の仕訳を示しなさい。

【会計上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

- (2) 甲社における当期の「別表四 所得の金額の計算に関する明細書」、「別表五(一)Ⅰ 利益積立金額の計算に関する明細書」及び「別表五(一)Ⅱ 資本金等の額の計算に関する明細書」を示しなさい。

【別表四 所得の金額の計算に関する明細書】

区 分			総 額	留 保	社外流出	
加 算						
減 算						

【別表五(一)Ⅰ 利益積立金額の計算に関する明細書】

Ⅰ 利益積立金額の計算に関する明細書				
区 分	期 首 現 在 利益積立金額	当 期 の 増 減		差引翌期首現在 利 益 積 立 金 額
		減	増	

【別表五(一)Ⅱ 資本金等の額の計算に関する明細書】

区 分	期 首 現 在 資本金等の額	当 期 の 増 減		差引翌期首現在 資本金等の額
		減	増	
資本金又は出資金				
資 本 準 備 金				
差 引 合 計 額				

- (3) 乙社における甲社株式の譲渡に係る税務上の処理を示しなさい。

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

問 2 丙社との取引

- (1) 会社分割以外の次の3つの方法について、それぞれで示されている処理の結果となる取引の形式を答えなさい。

方 法		取引の形式
①	甲社が丙社に対価を支払って機械及び装置を時価で受け入れる方法	
②	甲社が丙社に対価を支払わずに機械及び装置を時価で受け入れる方法	
③	甲社が機械及び装置を丙社の帳簿価額で受け入れる方法	

- (2) 上記(1)の①から③までのそれぞれの方法において、甲社及び丙社における会計上の仕訳を示した上で、必要に応じて「別表四 所得の金額の計算に関する明細書」及び「別表五(一)Ⅰ 利益積立金額の計算に関する明細書」を示しなさい。ただし、減価償却に関する事項については、解答に当たって触れる必要はない。

①の方法による場合

甲社【会計上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

【別表四 所得の金額の計算に関する明細書】

区 分		総 額	留 保	社外流出	
加 算					
減 算					

【別表五(一) I 利益積立金額の計算に関する明細書】

I 利益積立金額の計算に関する明細書				
区 分	期 首 現 在 利益積立金額	当 期 の 増 減		差引翌期首現在 利益積立金額
		減	増	

丙社【会計上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

【別表四 所得の金額の計算に関する明細書】

区 分		総 額	留 保	社外流出	
加 算					
減 算					

【別表五(一) I 利益積立金額の計算に関する明細書】

I 利益積立金額の計算に関する明細書				
区 分	期 首 現 在 利益積立金額	当 期 の 増 減		差引翌期首現在 利益積立金額
		減	増	

②の方法による場合

甲社【会計上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

【別表四 所得の金額の計算に関する明細書】

区 分		総 額	留 保	社外流出
加 算				
減 算				

【別表五(一) I 利益積立金額の計算に関する明細書】

I 利益積立金額の計算に関する明細書				
区 分	期 首 現 在 利益積立金額	当 期 の 増 減		差引翌期首現在 利益積立金額
		減	増	

丙社【会計上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

【別表四 所得の金額の計算に関する明細書】

区 分		総 額	留 保	社外流出
加 算				
減 算				
寄附金の損金不算入額		27		その他

【別表五(一) I 利益積立金額の計算に関する明細書】

I 利益積立金額の計算に関する明細書				
区 分	期 首 現 在 利益積立金額	当 期 の 増 減		差引翌期首現在 利益積立金額
		減	増	

③の方法による場合

甲社【会計上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

【別表四 所得の金額の計算に関する明細書】

区 分		総 額	留 保	社外流出	
加 算					
減 算					

【別表五(→)I 利益積立金額の計算に関する明細書】

I 利益積立金額の計算に関する明細書				
区 分	期 首 現 在 利益積立金額	当 期 の 増 減		差引翌期首現在 利益積立金額
		減	増	

丙社【会計上の仕訳】

借 方		貸 方	
項 目	金 額	項 目	金 額

【別表四 所得の金額の計算に関する明細書】

区 分		総 額	留 保	社外流出	
加 算					
減 算					

【別表五(→)I 利益積立金額の計算に関する明細書】

I 利益積立金額の計算に関する明細書				
区 分	期 首 現 在 利益積立金額	当 期 の 増 減		差引翌期首現在 利益積立金額
		減	増	

問 3 役員給与

Eに対して令和6年12月14日に支給する給与が損金の額に算入されるために必要な手続の要点を答えなさい。

問 4 交際費等及び寄附金

- (1) 当期の「別表十五 交際費等の損金算入に関する明細書」を示しなさい。

【別表十五 交際費等の損金算入に関する明細書】

支出交際費等の額 (8の計)	1		損金算入限度額 (2)又は(3)	4	
支出接待飲食費損金算入基準額 (9の計)×50/100	2				
中小法人等の定額控除限度額 [(1)と800万円× /12のうち少ない] 金額	3		損金不算入額 (1)-(4)	5	
支出交際費等の額の明細					
科 目	支 出 額	交際費等の額から控除される 費用の額	差引交際費等の額	(8)のうち接待飲食費の額	
	6	7	8	9	
交際費（損益計算書）	18,752,618				
交際費（製造原価報告書）	580,000				
計					

- (2) 当期中に支出した寄附金について、その種類・区分ごとに、それぞれの金額と、損金算入限度額の概要を示しなさい。また、損益計算書に寄附金として計上されているもののうちに、税務上の寄附金に当たらないものがある場合には、その理由の要点を答えなさい。

寄附金の種類・区分	金 額	損金算入限度額の概要
国等に対する寄附金		
指定寄附金		
特定公益増進法人等に対する寄附金		
その他の寄附金		

寄附金に当たらないもの	理 由

問 5 リース取引

リース取引に関して、当期におけるこのリース資産に係る償却限度額及び定額法による利息相当額の損金算入額を、計算過程及びその理由を要点を示しつつ算定しなさい。

リース資産に係る償却限度額	
定額法による利息相当額の損金算入額	

問 6 有価証券

- (1) P株式に関して当期に行うべき税務上の処理とその処理に当たっての思考過程の要点を示しなさい。

- (2) 当期の受取配当等の益金不算入額を、計算過程及びその理由の要点を示しつつ算定しなさい。

- (3) 受取配当の処理の方法による税負担の相違を答えなさい。

解答上必要がある場合は、便宜上の実効税率を40%とし、受取配当について源泉徴収される前の金額で収益計上する方法を「第1法」とし、源泉徴収された後の金額で収益計上する方法を「第2法」として説明するものとする。

法人税法 過去試験問題集 平成27年 第65回税理士試験：答案用紙

(問 1)

別表四 所得の金額の計算に関する明細書

(単位：円)

区 分		総 額	計 算 欄
加 算			
	小 計		
減 算			
	小 計		

別表五(一)

I 利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

(単位：円)

区 分	期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額
		減	増	
利 益 準 備 金	4,500,000			
別 途 積 立 金	176,200,000			
未 払 役 員 賞 与 否 認			1,500,000	1,500,000

(問2)

第24期 所得金額の計算

別表四

(単位：円)

区 分		総 額	計 算 欄
当期利益又は当期欠損の額		125,421,222	
加 算	損金経理をした法人税（附帯税を除く。）		
	損金経理をした道府県民税及び市町村民税		
	損金経理をした納税充当金		
	損 金 経 理 を し た 附 帯 税		
	減価償却の償却超過額		
	役員給与の損金不算入額		
	交際費等の損金不算入額		

(別表四続き)

	小 計		
	仮 計		
	寄 附 金 の 損 金 不 算 入 額		
	法人税額から控除される所得税額		
	合 計		
	差 引 計		
	欠損金等の当期控除額		
	総 計		
	所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額		

法人税法 過去試験問題集 令和元年 第69回税理士試験：答案用紙

問 I

租税公課・納税充当金に関する事項

問 1

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別及び 留保・流出の別)	計 算 過 程

リース取引に関する事項

問 2

所有権移転外リース取引又は 所有権移転リース取引の いずれかに該当するか	判 断 の 理 由

問 3

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別及び 留保・流出の別)	計 算 過 程

問 5 続き

(受取配当等の益金不算入額)

問5 続き

(控除所得税額)

問 5 続き

加算調整すべき項目及び金額（留保・流出の別）
減算調整すべき項目及び金額（留保・流出の別）

問 II

棚卸資産に関する事項

問 6

(法人税法上の甲社に適用される当該棚卸資産に係る評価方法)

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別及び 留保・流出の別)	計 算 過 程

減価償却資産に関する事項

問 7

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別及び 留保・流出の別)	計 算 過 程
(K 建物)	

問 7 続き

(L 機械装置)	
(M 器具備品)	

役員給与に関する事項

問 8

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別及び 留保・流出の別)	計 算 過 程
(N に関して)	

問 8 続き

(Oに関して)	
---------	--

繰越欠損金に関する事項

問 9

(欠損金額の当期控除額及びその計算過程)

法人税法 過去試験問題集 令和4年 第72回税理士試験：答案用紙

問

別表四 所得の金額の計算に関する明細書

(単位：円)

区 分		総 額	処 分	
			留 保	社 外 流 出
当 期 利 益 又 は 当 期 欠 損 の 額				
加 算				

別表四 所得の金額の計算に関する明細書（続き）

（単位：円）

加 算				
	小 計			
減 算				
	小 計			
	仮 計			
	合 計			
	所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額			

【資料1】に関する事項の計算過程

【資料2】に関する事項の計算過程

【資料 3】に関する事項の計算過程

【資料 4】に関する事項の計算過程

【資料４】に関する事項の計算過程（続き）

【資料５】に関する事項の計算過程

【資料 5】に関する事項の計算過程（続き）

【資料 6】に関する事項の計算過程

別表一 各事業年度の所得に係る申告書－内国法人の分

(単位：円)

	金 額	計算過程
所得金額 又は欠損金額		【法人税額】
法人税額		
法人税額の 特別控除額		
		【法人税額の特別控除額】
		【控除税額】
法人税額計		
控除税額		
差引所得に対する 法人税額		
中間申告分の 法人税額		
差引確定 法人税額		

法人税法 過去試験問題集 令和 5 年 第73回税理士試験：答案用紙

問 1

【資料 1】(1)及び(2)

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別及び留保・ 社外流出の別)	計 算 過 程

【資料 2】(1)及び(2)

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別及び留保・ 社外流出の別)	計 算 過 程

【資料2】(1)及び(2) (続き)

--	--

【資料3】

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別及び留保・ 社外流出の別)	計 算 過 程
(H氏)	
(I氏)	
(J氏)	

【資料3】（続き）

(K氏)	
(L氏)	

【資料4】

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別及び留保・ 社外流出の別)	計 算 過 程
(建物M)	
(建物N)	
(構築物O)	

【資料4】（続き）

(機械装置P)	
(機械装置Q)	
(器具備品R)	

【資料 4】（続き）

(器具備品 S)	
(器具備品 T)	

【資料 5】

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別及び留保・ 社外流出の別)	計 算 過 程

問 2(1)

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別及び留保・ 社外流出の別)	計 算 過 程
(U社)	
(V社)	

問 2 (2)

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別及び留保・ 社外流出の別)	計 算 過 程
(U社)	
(W社)	

法人税法 過去試験問題集 令和 6 年 第74回税理士試験：答案用紙

(1)

【資料 1】

(資本金等の額の減少額)	(計算過程)
(利益積立金額の減少額)	(計算過程)

【資料 2】

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別)	計算過程

【資料 3】

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別)	計算過程

【資料 4】

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別)	計算過程

【資料 5】

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別)	計算過程

【資料 6】（続き）

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別)	計算過程
(器具備品 K)	
(器具備品 L)	
(器具備品 M)	

【資料 7】

税務上調整すべき金額 (加算・減算の別)	計算過程

利益積立金額の計算に関する明細書

(単位：円)

区分	期首現在利益積立金額	当期の増減		差引翌期首現在利益積立金額
		減	増	
()				
未払寄附金				
()				
貸倒引当金（一括評価金銭債権）				
売掛金（ 社）				
売掛金（ 社）				
売掛金（ 社）				
貸付金（ 社）				
貸付金（ 社）				
為替差（ ）				
建 物（I）				
機械装置（J）				
器具備品（K）				
()				
()				
()				
()				
納税充当金	2,525,500			
未納法人税及び地方法人税	△1,404,300	△	中間△ 確定△	△
未納住民税	△353,600	△	中間△ 確定△	△

資本金等の額の計算に関する明細書

(単位：円)

区分	期首現在資本金等の額	当期の増減		差引翌期首現在資本金等の額
		減	増	
資本金	50,000,000			
資本準備金	10,000,000			
その他資本剰余金	25,000,000			
()				
()				
差引合計額	85,000,000			

(2)

【資料 8】

(当期首の繰越欠損金の額)	(計算過程)
(欠損金の当期控除額)	(計算過程)
(欠損金の翌期繰越額)	(計算過程)